

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市永田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

南区は高齢化率の高い地域であり、北永田地区、永田みなみ台地区、南永田山王台地区も高齢者の多い地域になる。地域のほとんどが住宅地であり、長く定住されている方が多く独り暮らし高齢者が増えているのが現状である。各地区ともに担い手不足が深刻化し、新たな担い手の確保が急務となっている。また、外国人居住者も増えてきており、生活環境が変化してきている。

【北永田地区】

永田地域ケアプラザから離れている地域にあり、3地区の中で人口が最も多く高齢者も多いが若い世代も多いため他の地区に比べ高齢化率は低い。地域活動が活発な地域で、集いの場を民間企業と協力して設置するなど地域の問題に目を向けた活動を展開している。

【永田みなみ台地区】

南永田団地は40年が経過し、居住者の高齢化や独り暮らしとなるケースが増えている。高齢化率は30%を超える地域であるため高齢者支援が必要であり、見守り隊や高齢者サポート委員会などの住民組織が運営されている。また、地域の活性化のための検討委員会も発足している。従前より団地には分譲（一街区）と賃貸（二街区、三街区）があり、情報の取得や支援の方法を変える必要がある。

【南永田山王台地区】

各団体の活動が活発に行われている地域になる。民生委員と友愛活動員による定期的な会合があり、見守り活動が継続して展開されている。高齢者サロンを展開するにあたり、南永田地域と山王台地域の環境による（山坂）問題で統一したサロンが運営できない状況にあるものの町内会単位で必要に応じて小規模の高齢者サロンを展開している。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・障害・こども等幅広い分野の相談について、地域の特徴やニーズを把握したうえで情報提供を行うとともに、関係機関を紹介、連携して問題解決に取り組む。窓口だけでなく、自主事業・会議、地域の会合等さまざまな場面で相談を受け付け、状況に応じた情報提供を行い、地域にケアプラザの機能を知っていただき活用を促す。

(2) 各事業の連携

毎月第3金曜日に開催している常勤職員による全体会議で、各部門の課題を協働し解決する。また、その他の各部門間の会議も定例で開催し、ケアプラザにおける業務の共有化と向上を図る。

認知症サポーター養成講座をはじめ、地域のイベント等では包括支援センターと地

域活動交流で連携し活動を支援する。

区内の他地域ケアプラザを含めて、地域内で連携が必要な事業所とは、メーリングリスト等を活用し、必要な情報の共有化や意見交換を効率的に行えるように仕組み作りを行う。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

地域特性を判断した上で、適切な人員配置を行い、職員と地域の皆様が対話しより良いケアプラザ運営が勤めていけるように尽力していく。研修計画に従い、内部・外部研修に参加するとともに、各種連絡会に参加し、常に最新の情報を習得できるようにしていく。新人職員に対しては、積極的に研修（地域交流コーディネーター研修や包括に係る研修など）を行い、民児協や地区社協の会議などに参加し地域の状況を把握できるよう指導する。また、既存の職員全体会議、包括ミーティング、地域交流会議、居宅会議などの中で、情報の共有や課題の解決などを行う。

- ・ 内部研修（個人情報保護、非常災害時対応、認知症対応、介護予防、感染症対策 身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止、法令遵守等）

- ・ 外部研修（市社協・県社協主催研修会、高齢福祉部会主催研修、行政主催研修等）

公正中立性の確保についての基本的な考え方として、包括支援センターが要介護者等から相談を受け、居宅介護支援事業所を選択するにあたり、適切な情報提供をおこない地域の居宅介護支援事業所を当事者自身で選んでいただけるよう支援する。具体的には、横浜市が監修している『ハートページ』の情報をもとに情報提供を行い、多様な事業所から選んでいただく体制を整える。また、介護保険の集中減算だけでなく、選択された事業所をカウントすることにより、大幅な偏りが発生しないようにチェックする。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域の福祉保健団体等と連携し、情報共有や地域のニーズを把握し、事業を共催するなどネットワークづくりに取り組む。また、区役所や社会福祉協議会との定例会議や民児協や連合町内会を通じて情報を共有する。

支えあいネットワークとして支えあい祭りを関係機関と連携して開催し、『顔の見える関係づくり』を構築し各団体の活動や情報の共有を図り、地域課題解決の一助となるようなネットワーク作りを目指す。支えあい祭りの運営は地域を主体とした実行委員会を設置して行うことで、地域と繋がりのある関係づくりを推進する。

南中学校地域防災拠点の運営委員会に運営委員として参加し、特別避難場所としての役割を担えるよう周知する。

(5) 区行政との協働

地域の方が安心してその人らしい生活を継続させるために地域福祉保健計画・地区別計画、包括的継続的ケアマネジメント業務を南区、南区社会福祉協議会と協働して推進していく。地区懇談会や地区社会福祉協議会の総会などに積極的に参加し情報を収集し、永田3地区の地域特性などを踏まえ課題を解決できるよう支援する。

包括的継続的ケアマネジメント業務の推進では、包括支援センターが中心となり地域ケア会議を開催し、地域での問題点を明らかにして必要な地域ニーズを行政・地域と共有して、地域で課題を解決出来る体制づくりを進めていく。

地域の福祉保健活動を推進するため、支えあいネットワークを南区、南区社会福祉協議会と連携して展開していく。活動団体が情報を共有し活動の幅を広げるように、顔のみえる関係づくりを構築していく。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

高齢者を対象としたミニデイサービス「なごみ」を運営しているボランティアグループ「なごみ」を支援し介護予防を推進する。

障害を持つ方たちと地域の方たちとの交流を通して自立支援を推進し、障害を持つ方の居場所づくり「カフェスマイル」を定期開催（月1回）する。また、障がい児余暇支援企画「バオバブ」については、地域の動向を踏まえ、福祉保健団体との共催など開催方法を検討し実施する。

未就園児の親子を対象とした子育てサロン「たんぽぽ」を定期で開催する。年間を通して、横浜市南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」や永田保育園との共催事業を展開し、子育て支援に取り組む。また、地域で立ち上がった子育てサロン（ぼてと、つくしんぼ、まんま）の後方支援をしていく。

ケアプラザと関わりの薄い地域住民を対象とした趣味講座『お楽しみ講座』を開催し、ケアプラザの周知と地域の担い手の発掘等を行う。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域で活動している福祉保健活動団体に対して積極的にケアプラザの利用をPRし、安定的に活動を支援していけるよう部屋の貸出など支援を行う。貸館の利用状況は、窓口で確認できるほかホームページ上でも公開し利用しやすい環境を整える。

ケアプラザに訪れる機会のない地域住民を対象とした『お楽しみ講座』を年5回開催する。開催後は、自主グループ化を目指しボランティア活動を行う福祉保健活動団体へと発展できるよう支援する。

永田支えあい祭りでは貸館利用団体にも参加していただき、互いの活動を知る機会を設け新たな活動のきっかけ作りを支援する。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

南区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティアの育成と同時に、地域の中で負担のない見守り活動や、個別支援を支える地域ボランティア育成を行う。具体的には、ケアプラザで行う事業を継続して行うために、「永田通信」等の広報誌にボランティア募集の項目を載せ、新たな人材の発掘を行う。また、「ちょっとボランティア」は地域のニーズに応えられるようボランティア募集を継続して行い、登録人数を増やしていく。登録後のボランティアには、定期的な会合の開催をして継続した活動を支援する。ボランティア交流会を年2回開催し、日頃のボランティア活動に対しての労いと意見交換を行い今後の活動を支援する。

よこはましニアボランティアポイント事業を活用し、高齢者のボランティア活動を支援するため、年2回の登録研修会を行う。

ボランティアの登録人数を増やすために、地域の会合やお祭りに参加しボランティアの募集を行うなど、地域の方々へ継続したPR活動を行う。登録後のボランティアに対しては、定期的な会合の開催と能力のレベルアップを目的とした研修会を開催する。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域で開催されている高齢者や子育てのサロン、高齢者給食会、行事、民生委員児童委員協議会などに積極的に参加し、福祉保健活動に関する情報収集を行い地域課題や活動の支援などを行う。

広報誌「永田通信」や「月ポスター」を定期的に配布し、情報が地域に十分届くように努める。また、ホームページにケアプラザの事業の情報や地域の活動などを掲載し、幅広く情報発信する。

地域アセスメントシートを継続して作成し、今後地域のニーズに応えるための情報として役立てるため、適宜更新を行う。

支えあいネットワーク会議を開催し、地域課題や地域資源、地域でどのような活動が必要か、情報の共有化を図り、活動団体や支援者同士の連携の推進を行う。

支えあい祭り等において地域で活動している団体の紹介を行う。また、地域住民から実行委員を選出し、企画・運営を地域主体の行事として行えるように支援を行う。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

住み慣れた地域の中でいつまでも暮らし続けることを目標として、主に高齢者を対象とした地域の支え合いや健康づくり、介護予防の支援、生活支援サービスの充実に取り組む。また、南区役所や南区社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域課題の解決に取り組む。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域活動交流や包括支援センターが参加している民児協や地区社協の会議などに同行し、地域の状況や課題を把握する。また、得られた情報を整理し協議体を開催し課題解決に取り組む。また、南区役所や第一層の生活支援コーディネーターと情報を共有し今後の取り組みについて協働する。

福祉保健団体の会合、地域のサロンや老人会などに参加し、地域の情報を収集し課題の発見に努める。情報を整理し、地域活動交流や包括支援センターと状況を共有し、多職種協働を促進する。

(3) 連携・協議の場

所内では定期的に5職種会議を開催し、連携を図る。また、区役所と地域包括との定例カンファレンスに参加し、エリア内の個別ケースの状況を把握する。

既存の活動団体について調査し、生活支援や介護予防、社会参加にかかわる活動・サービスを創出し、継続や発展させるために具体的な企画立案及び取組を行うために協議体を開催する。また、様々なネットワークや会議を利用し、協議体の開催という形にこだわらず、生活支援等を協議する。

生活支援に係る活動の立ち上げには積極的に介入し、活動が発展していけるよう継続的に働きかけを行う。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

永田3地区の地域資源を把握し、福祉保健活動団体に限らず、民間企業やNPO法人など様々な分野の活動と連携し、新たな取り組みや支援のシステムを構築する。また、介護や医療の事業者と町内会や自治会、ボランティア団体など生活を支える多様な主体を結び付け「顔の見える関係」を構築し、地域包括ケアシステムを支援する。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

地域の会合への参加や区役所の支援チーム等の会議を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報を共有し、地域でできることを模索し、関係機関とのネットワークの構築を図る。

地域ケア会議や協議体の充実を図り、福祉保健団体のほか、民間企業やNPO法人など幅広い関係者の参加を求め、ネットワークの一層の拡大や強化を目指す。

支えあいネットワークは、柔軟な発想や取り組みができるようなネットワーク作りを心掛け、必要に応じて実際に活動している地域団体が課題解決の場として機能できるような協力体制作りを目指す。

②実態把握

区役所、関係機関、民生委員、地域住民等からの情報収集や地域の会合へ積極的に参加することによって地域の高齢者の実態を把握していく。また、永田地域ケアプラザまで来られない地域住民を対象に地域の町内会館を中心にした『出張相談会』を各地域で開催していく。開催にあたっては、他講座と同時に開催し多くの方に足を運んでいただけるように実施する。

相談から地域の傾向についてデータベースを作成しているため、地域の傾向や民生委員との情報を密に行っていくことで対象者の把握を継続していく。

③総合相談支援

地域の身近な相談窓口としての役割を果たすため、福祉、保健に関わる様々な分野の情報収集に努めるとともに、各関係機関と連携していく。一般高齢者、総合事業対象者、要支援者、要介護者、家族、ケアマネジャーなど異なる対象者に対して、3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）それぞれの専門性を生かした支援を展開していく。相談に対しては訪問を原則として迅速に対応し、的確に状況を把握したうえで必要に応じたサービスの提案や関係機関に繋いでいく。また、相談内容の緊急性（虐待など）に応じて区役所と連携しながら情報を密に共有して支援計画を立てて危機介入を行う。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

地域住民や福祉関係者を対象として、成年後見制度や相続・遺言、消費者被害などに関する勉強会や相談会を開催し、制度や法律の普及啓発に努める。

認知症などにより契約行為や金銭管理が困難な利用者に対して、区役所や社会福祉協議会と連携・検討しながら、必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業の紹介連携を行う。また、成年後見制度の利用を望まれる場合や、制度の利用が必要であると判断した場合は必要に応じた申立ての支援を行う。

② 高齢者虐待への対応

高齢者虐待が発見された場合には、直ちに区役所に報告を行うとともに、関係機関と連携を取り、チームで被虐待高齢者や養護者を支援する。地域住民等に対し高齢者虐待に関する普及啓発や「介護者サロン」を年6回開催し、男性介護者の孤立や介護情報を共有の場として活用しつつ、虐待を未然に防ぎ、虐待が起きた場合にも早期発見が出来る仕組み作りに努める。

③ 認知症

認知症の方や家族が地域で安心して地域で生活出来るように、環境づくりも含めた専門的支援を行う。具体的には『認知症サポーター養成講座』を認知症キャラバンメイト、社会福祉協議会とともに開催し、地域住民や福祉関係者に対し、認知症についての正しい知識や認知症高齢者への対応についての普及活動を行う。また、近隣の小学校や中学校に対して、その年代に応じた認知症教育を実践し、地域で認知症を支える環境を整える支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の会合や集まりに参加し、出前講座を開催し地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知する。

インフォーマルサービスについて、その活動内容や特徴、連絡先などの一覧を作成し、いつでもだれでも利用できるように情報を整理する。

地域の会合や民児協などに参加し、出前講座を開催して地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知する。

北永田、永田みなみ台、南永田山王台の各地区に対して地域の民生委員とケアマネジャーの交流会を開催する。共通の課題についての話し合いや学習の機会を設け、顔の見える関係づくりを構築する。

認知症啓発事業の継続を行い、地域が認知症に対する理解と協力が出来るよう啓発を行う。また、近隣の小学校や中学校に対しても地域・行政と協働して認知症啓発を継続して行う。

②医療・介護の連携推進支援

在宅医療関係者と連携が図れ、利用者を中心とした支援が円滑に行われるように関係を構築していく。永田地域ケアプラザの施設協力医と協働し、永田地区を担当しているケアマネジャーに対して定期的な勉強会を開催し専門的知識の向上やケアマネジメント力の向上を図る。

③ケアマネジャー支援

ケアマネジメントに関する問題点等の解決を目的に勉強会を行い、それぞれが抱える困難ケース等の支援を行政機関と共に継続して行う。また区や局を通じた情報収集等を行う窓口的役割を担う。現代のニーズに即した情報を収集し、勉強会や研修会、ケア検討会等ケアマネジャーだけでなく多機関を加えた集まりを開催する。

新任ケアマネジャーに対する実習の受け入れを行い、状況に合わせ実習計画を作成し、問題点を解消できるよう支援する。

地域のケアマネジャーからの相談を受け積極的に支援していく。また支援困難事例を抱えたケアマネジャーに対し多職種、多機関と連携をはかり、問題解決に向け支援していく。状況によって継続的な支援を行う。事業所への定期訪問やケアマネ連絡会等で地域包括支援センターが個々のケアマネジャーの相談窓口であることを案内し、随時相談を受けていく。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域包括支援センター・地域活動交流を中心として、地域ケア会議や勉強会を開催し、永田地区の保健・福祉・医療の専門職相互の連携を図り、さらに民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、ボランティア等のインフォーマルな活動を含めた地域の様々な資源を活用し、高齢者が継続的に地域で生活が送れるように支援する。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

インフォーマルサービスも含めたサービスを活用しながら自宅での生活が継続できるよう最新情報を収集していき、マネジメントを行っていく。

マニュアルに沿ったケアマネジメント業務を行う。利用者の状況によりケアプランを変更しながら適切に支援していく。3職種が定期的に話し合いをもち、支援困難な状況にある利用者について事前に解決していく。

関連機関(区役所・民生委員・サービス事業者等)と協力し利用者が自立した生活を送れるよう支援していく。

居宅介護支援事業者へ業務委託を行い利用者のケアマネジメントが滞りなく行えるように、3職種で情報を共有する。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

地域住民が参加しやすい場所を選定して開催できるよう町内会館等を会場選定し、介護予防サポーターと協力しながら啓発活動を行っていく。

[口腔ケア講座、食事講座、介護予防教室、医学講座、お元気で21健診、人材育成（地域の実情に合わせて企画、介護予防活動の情報交換会や研修など）、元気づくりステーションの継続活動支援、地域住民主催の介護予防に準ずる教室の活動支援等]

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分～午後9時（第三月曜・日曜・祝日は午後5時まで）

<建物・設備の保守点検、清掃作業>

委託契約先 国際ビルサービス（株）

委託内容 ①建築物・設備保守点検業務 ②清掃業務（定期清掃・害虫防除）

<警備業務>

委託契約先 京浜警備保障（株）

委託内容 機械警備業務

イ 効率的な運営への取組について

指定管理者として、公の施設を適切に管理し地域ケアプラザが安全に安心して利用できる施設として、地域住民の財産となるように努める。設備等の故障により、利用者にも不便をかけることのないよう今後も維持管理を適切に行う。設備管理における委託業者を選出するにあたっては、設備管理についての質の確保と、経費削減を同時に行う。また、経年劣化を考慮し、区と連携を図りながら適切に対応する。

ウ 苦情受付体制について

「横浜市内所在施設の苦情解決に関する規定」に則り対応する。

<苦情への対応手順>

苦情の申し出先がわかるように、施設内に苦情受付について受付担当者、解決責任者、第三者委員名等を記載し掲示する。

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

①苦情解決窓口及び担当者、責任者の氏名、第三者委員氏名、連絡先の掲示

②提案や意見を募るためにご意見箱を設置

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災に関しては「永田地域ケアプラザ災害時対応マニュアル」「消防計画」を策定している。年数回の避難誘導訓練・初期消火訓練を実施し、防災意識の向上に努める。南区との協定による特別避難場所として、地域防災拠点で避難生活を送ることが困難な方々を受け入れることができるように備える。また、南中地域防災拠点の運営委員として訓練や会議に参加し、特別避難場所の周知を徹底する。

緊急時の対応については、初期対応から迅速かつ適切な行動が出来るように、緊急時対応マニュアルを策定し、職員会議や研修時に確認するとともに、防災訓練時に緊急時の対応についても訓練を行う。

南区との協定による災害時特別避難場所として、地域防災拠点で避難生活を送ることが困難な要援護者を迅速に受け入れられるよう対応する。

オ 事故防止への取組について

事故防止策では、「横浜市地域ケアプラザ・事故防止の手引き」を職員がいつでも閲覧できる場所に置き意識向上に努める。また、「手引き」をテキストとして内部研修で活用し、事故の予防に努め、事故発生時には事故対応マニュアルに則り対応を行えるように備える。

「防げる事故は起こさない」「事故は未然に防ぐ」を目的とし「ヒヤリハット報告書」を活用することでリスク管理を行いその防止に努める。

事故発生時は、初動対応を正確かつ迅速に行い、関係機関に連絡、報告を義務づける。また、再発防止の為に「報告書」の作成を行い、職員全員に回覧する。通所介護では、事故防止の意識が向上するように月例の会議や毎日のミーティングで事故事例の検証や事故予防の啓発を行う。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規定」に基づき個人情報の管理保護に努める。個人情報のFAX送信時、郵送時には必ず二人体制でダブルチェックを行い、誤送付防止に努める。職員全体会議時に個人情報保護の取り扱いについての研修を行う。USBメモリは原則使用せず、個人情報の入ったファイルは、必ずサーバーに保存する。特別に必要と認められる場合を除き（出前講座など）USBメモリの持ち出しをしないように徹底する。

キ 情報公開への取組について

「横浜市永田地域ケアプラザ情報公開規程」に則り対応できるように備える。情報公開へは施設内受付とホームページ上で積極的に開示する。具体的には、事業計画・報告、収支状況、利用者アンケートの結果、苦情対応結果、第三者評価結果などを誰もが閲覧できるようにする。

ホームページ等の公開により、施設のイベント・教室開催情報や地域情報等を地域に向けて配信できるような情報公開を行う。

ク 環境等への配慮及び取組について

省エネルギー対策として、ゴミの減量化など良好な環境を維持するために、節水や節電を行う。また、コピー用紙の裏面使用の励行やゴミの分別収集など、職員一人一人が「限りある資源を大切に使う」という意識を持つようにする。

電力消費がピークになる夏季は、緑のカーテンやすだれを用いて室内温度の上昇を緩和し、軽装を心がけ、扇風機やうちわを使用し、電源などはこまめに切るなど節電に努める。

ケ 人権啓発への取組について

横浜市の人権尊重のための指針「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、職員はもちろんのこと、地域の中でも意識が高まるような勉強会や研修の実施を様々な観点から実施する。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員が中心となり、総合事業対象者や要支援の認定を受けた利用者のニーズを把握し、介護予防サービスを適切に受けられるように計画策定及び支援を行う。地域包括支援センターが担当している利用者については、居宅介護支援事業と協力し3職種の仕事に影響が出ないように調整しながら対応する。

《目標》

要支援1・2、総合事業対象者の利用者は毎月210件前後の担当を行っている。このうち70%程度を居宅介護支援事業所に委託する。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 無し（通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する場合の交通費は実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防のケアプランについて、地域ケアプラザの配置人員に対応可能な件数が決まっているため、それを超えた一部を外部に委託する場合は、対象の事業所が一定の条件を満たしているか必ず確認する。介護度が変化した際には、利用者の負担がないようなサービスの継続性を重視する。ケアマネジメントについてはできるだけ利用者が分かりやすく、実行が可能な目標が立てられるようにする。また委託先の居宅支援事業とも利用者の介護予防プランを通して継続した支援関係を維持していく。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
210	210	210	210	210	210
10月	11月	12月	1月	2月	3月
210	210	210	210	210	210

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 3名（常勤兼務1名）

《目標》

ケアプラン作成にあたっては、利用者の身体の状態や生活環境を考慮し、介護保険制度の理念でもある自立を支援する。また、ケアマネジメントの展開が難しい方（高齢者虐待など）は、地域包括支援センター職員と相談し関係機関と協働して支援する。介護支援専門員常勤換算あたり1名の契約目標を介護・予防含めて39件とする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

高齢者への虐待など、ケアマネジメントをすぐに展開することが難しい事例には、まず地域包括支援センターと協働し、必要に応じた関係機関へと働きかけ、速やかに状況に応じた支援を展開する。

地域包括支援センターが開催するケアマネジャー向けの研修会等や内部・外部の研修会に積極的に参加し、ケアマネジメントの資質向上に努める。

介護保険制度が改定する時期には、積極的に情報を収集し適正な運用を実施する。事業所として南区事業者連絡会「あったかネット南」に協力するとともに、介護支援専門員の横のつながりを大切にしお互いの研鑽を図る。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	80	80	80	80
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	80	80	80	80

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	704円
（要介護2）	831円
（要介護3）	963円
（要介護4）	1,095円
（要介護5）	1,227円

- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制加算Ⅱ 13円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 食費負担 750円

※その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	3名（非常勤兼務3名）
機能回復訓練指導員	3名（非常勤兼務3名）
介護職員	19名（常勤兼務3名、非常勤兼務16名）
調理職員	4名
運転手	6名
事務員	1名（常勤兼務1名）

《目標》

通所介護では、『地域に必要とされるデイサービス』を目標に掲げ、安全で安心して利用できるデイサービスを目指す。利用者のニーズを十分に把握し、利用者一人一人に寄り添った支援を実践する。またサービスの質を向上させるため、定期的な職員研修を実施する。

安定した運営のために、新規利用者の継続的な確保、稼働率の向上を目指す。そのための方策として、積極的にデイサービスの宣伝を行い、既存の関係あるケアマネジャーのみならず、広域の居宅介護支援事業所や地域住民への周知に努め、信頼関係の構築に努め、利用者獲得に繋げる。また、利用者に対して利用回数の増加や臨時利用などを提案する。キャンセルについてはその理由を分析し、利用者満足度の向上に努める。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

1日平均28人（通所介護相当サービスを含む）を目標とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかにを行い、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回～2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映する。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、季節を感じてもらうサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意している。その人に合った活動してもらい、利用者もボランティアも楽しめる地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
700	720	700	720	720	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月
720	700	650	650	650	720

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担
(要支援1) 1,766円
(要支援2) 3,872円
- サービス提供体制加算Ⅰ2
(要支援1) 52円
(要支援2) 103円
- 食費負担 750円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 15:20 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

管理者	1名 (常勤兼務)
生活相談員	3名 (常勤兼務3名)
看護職員	3名 (非常勤兼務3名)
機能回復訓練指導員	3名 (非常勤兼務3名)
介護職員	19名 (常勤兼務3名、非常勤兼務16名)
調理職員	4名
運転手	6名
事務員	1名 (常勤兼務1名)

《目標》

住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう地域包括ケアシステムの一部を担うサービスを提供する。体操やレクリエーションを通じた機能訓練の充実や食事などの日常生活の支援を利用者の意向を踏まえ提供し、いつまでも健康で生活できるよう支援する。また、高齢者ボランティアを積極的に受け入れ、地域での社会参加の機会を提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

要支援・総合事業対象者の利用者の登録目標を1ヶ月あたり20人とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかに行い、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回~2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映する。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、

季節を感じてもらおうサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意する。その人に合った活動してもらい、利用者もボランティアも楽しめるよう地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成29年度 「横浜市永田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,490,749	0	15,490,749		15,490,749	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入	4,254,891		4,254,891		4,254,891	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,745,640	0	19,745,640	0	19,745,640	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,258,000	0	11,258,000	0	11,258,000	
本俸	9,934,000		9,934,000	0	9,934,000	
社会保険料	1,191,000		1,191,000	0	1,191,000	
手当計			0	0	0	
健康診断費	42,000		42,000	0	42,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	91,000		91,000	0	91,000	
その他			0	0	0	
事務費	930,000	0	930,000	0	930,000	
旅費	1,000		1,000	0	1,000	
消耗品費	300,000		300,000	0	300,000	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	250,000		250,000	0	250,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	0	10,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	124,000		124,000	0	124,000	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費			0	0	0	
その他	205,000		205,000	0	205,000	
事業費	253,000	0	253,000	0	253,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	211,000		211,000	0	211,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,404,000	0	6,404,000	0	6,404,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	2,861,000	0	2,861,000	0	2,861,000	
電気料金	770,000		770,000		770,000	
ガス料金	733,000		733,000		733,000	
水道料金	1,358,000		1,358,000		1,358,000	
清掃費	300,000		300,000	0	300,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	1,710,000	0	1,710,000	0	1,710,000	
空調衛生設備保守	410,000		410,000	0	410,000	
消防設備保守	200,000		200,000	0	200,000	
電気設備保守	500,000		500,000	0	500,000	
害虫駆除清掃保守	300,000		300,000	0	300,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	300,000		300,000	0	300,000	
共益費			0	0	0	
その他	1,059,000		1,059,000	0	1,059,000	
公租公課	900,640	0	900,640	0	900,640	
事業所税			0		0	
消費税	900,640		900,640	0	900,640	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,745,640	0	19,745,640	0	19,745,640	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市永田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,061,000		29,061,000		29,061,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	4,982,000		4,982,000		4,982,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	39,983,000	0	39,983,000	0	39,983,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,204,000	0	36,204,000	0	36,204,000	
本俸	31,514,000		31,514,000		31,514,000	
社会保険料	4,204,000		4,204,000		4,204,000	
手当計			0		0	
健康診断費	56,000		56,000		56,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	430,000		430,000		430,000	
その他			0		0	
事務費	858,000	0	858,000	0	858,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議ठीい費	0		0		0	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	250,000		250,000		250,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	124,000		124,000		124,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費			0		0	
その他	63,000		63,000		63,000	
事業費	1,220,000	0	1,220,000	0	1,220,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	130,000		130,000	0	130,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,701,000	0	1,701,000	0	1,701,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	761,000	0	761,000	0	761,000	
電気料金	205,000		205,000		205,000	
ガス料金	195,000		195,000		195,000	
水道料金	361,000		361,000		361,000	
清掃費			0	0	0	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	814,000	0	814,000	0	814,000	
空調衛生設備保守	110,000		110,000	0	110,000	
消防設備保守	54,000		54,000	0	54,000	
電気設備保守	140,000		140,000	0	140,000	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000	0	80,000	
駐車場設備保全費	290,000		290,000	0	290,000	
その他保全費	140,000		140,000	0	140,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当施設分	0	0	0	0	0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	39,983,000	0	39,983,000	0	39,983,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業計画書

横浜市永田地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第14回永田支えあい祭り	<p>実施目的：地域の活性化と異世代交流のネットワークづくり</p> <p>実施内容：地域で活動している福祉保健活動団体をPRする場として、ブース出店（食べ物、手芸、健康チェック、おもちゃ病院など）、ブラスバンド演奏・ダンベル体操・認知症サポーター養成講座などをおこなう。祭りの運営については、実行委員会形式ですすめ、地域を主体にしておこなう。</p>	<p>実施回数：1回</p> <p>実施時期：4月16日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「たんぽぽ」	<p>未就園児とその保護者を対象にしたサロン。</p> <p>ボランティアが子供達を見守り、自由に遊べるスペースを提供。また、月に1度、45分程度のお楽しみタイムを設ける。お楽しみタイムとは、水遊びやクリスマス会など季節に合った遊びを楽しむ。近隣の永田保育園やさくらザウルスから講師の方に来て頂いて、協力してもらう場合もある。</p>	<p>実施回数：22回</p> <p>実施時期：毎月第1木曜日、第4水曜日</p> <p>午前10時～12時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田囲碁・将棋クラブ	<p>実施目的：地域住民の交流</p> <p>実施内容：大人向けの囲碁将棋クラブ</p>	<p>実施回数：24回</p> <p>実施時期：第2・第3土曜日</p> <p>午後1時～3時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室	<p>実施目的：食育</p> <p>実施内容：未就学児の親子を対象に料理の楽しみを体験し、食の大切さを学ぶ。</p>	<p>実施回数：2回</p> <p>実施時期：6月、11月を予定</p>

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お楽しみ講座	実施目的：誰もが気軽に参加できる講座を行う事で、普段ケアプラザを利用していない方に、ケアプラザを知ってもらう機会とする。	実施回数：4回 実施時期：未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
育児講座	実施目的：地域の子育て支援 実施内容：健康相談、離乳食、他	実施回数：2回 実施時期：7月、2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児支援企画「バオバブ」	実施目的：障がい児の余暇支援活動。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある小学生と中学1年生。	実施回数：1回 実施時期：3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者支援企画「カフェ・スマイル」(新規事業)	実施目的：知的に障がいがある中高生および成人の居場所作り。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある中高生および成人 活動内容：ケアプラザで、プログラムは設けず、出入り自由に、好きな時に来て、過ごせる時間を過ごす。	実施回数：12回 実施時期：毎月第4日曜日

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交流会	実施目的：ケアプラザで活動するボランティアの交流の場作り。 実施内容：活動しているボランティアとの意見交換会。	実施回数：2回 実施時期：7月、3月を予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田地域支えあいネットワーク	実施目的：日常生活圏域において、福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等の連携をはかり、それぞれの活動の推進とともに、「地域の中で支えあう」地域づくりを目指す。 実施内容：毎回テーマを決め、そのテーマに沿った情報交換や意見交換を行っていく。	実施回数：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お味噌を作る会 (新規事業)	実施目的：地域の方の集いの場づくりと、「味噌づくり」を通じて、子育て世代とシニア世代の交流を図る。 実施背景：これまでお楽しみ講座の中で培ってきた知見をすべてのサブコーディネーターが修得。サブコーディネーターが講師役となり、事業を実施する。	実施回数：1回 実施時期：1月～2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保育ボランティア養成講座 (新規事業)	実施目的：地域の活動においては、次世代を担う担い手の育成が急務となっていることから、新たなボランティアの担い手を発掘し、子育て支援の充実を図る。 実施内容：保育ボランティアを養成する。	実施時期：3回 実施時期：7月～9月

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(仮) 子育てサロン三拠点連携事業 (新規事業)	<p>実施目的：赤ちゃん学級（1歳未満の第1子など）の対象とならない、あるいは卒業した保護者を対象に、（保育園入園前の）保護者同士の交流と地域とのつながりづくりを目指す。</p> <p>実施内容：講義や実習を通し、親と子が楽しく学び、集う講座を開催する。保育付講座とし、前述の保育ボランティア養成講座を受講した方の活動の場としてスタートさせる。また、運営については、3地区の子育てサロンの担い手にも関わってもらい、お互いのサロンの情報交換の場としても機能させることが望ましい。</p>	<p>実施時期：8回 実施時期：10月～11月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体交流会 (新規事業)	<p>実施目的：ケアプラザを利用する各団体が一堂に会し、情報共有を図るとともに、活動を促進し、地域福祉保健活動を推進する。</p> <p>実施内容：各団体会員に参加を促し、団体活動のPRや意見交換をおこなう。</p>	<p>年1回 実施時期：未定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども青少年向け講座 (新規事業・共催事業)	<p>実施目的：小学校PTAと連携を図り、地域向けに講座を開催し、子どもの人権を守る、あるいは、暴力防止を考える機会とする。</p> <p>実施内容：CAP（子どもへの暴力防止を目的とした人権教育プログラム）等の啓発講座を想定。</p>	<p>年1回 実施時期：未定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
外国につながる方交流事業 (新規事業)	<p>実施目的：永田みなみ台地区には、外国につながる方が多数暮らしているが、その実態がつかめないことが課題となっている。接点を持つ事で、ニーズを把握し、地域で支えるきっかけづくりを目指す。また、実施にあたっては、近隣の高校（横浜国際高校）のニーズを取り入れながら、連携できることが望ましい。</p> <p>実施内容：地域の住民と当事者とが交流が図れるような講座（料理教室など）を開催する。</p>	<p>実施回数：1回 実施時期：未定</p>

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
年末大掃除大会 (新規事業)	実施目的：ボランティアをする機会の提供と参加者間の交流を図る。 実施内容：館内と周辺道路の清掃と、掃除終了後に、茶話会を開催する。	実施回数：1回 実施時期：12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市永田地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

生活支援体制整備事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア養成講座 （新規事業・共催事業）	生活支援（ちょこっとボランティア活動）に携わる人材を新規に地域で開拓するために、ボランティア講座を地域交流と共催する。	秋頃 3～4回シリーズで 実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の集う場 マップづくり （新規事業）	地域の集いなどで、地区内で「集っている場所」について意見を伺い、住宅地図にまとめる。また、他にも集うことができそうな場所について情報収集をおこない、地域の参加の場所となるように情報共有をおこなう。	年間を通じて実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
住民支え合い マップ （新規事業）	住民のふれあいや助け合いの実態を、地元の人から聞き取り、住宅地図に記入することで地域にどのような福祉課題があり、住民はどう対処しているのか。これからの取り組みを考える。	秋頃 3地区それぞれで開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市永田地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者サロン	家族を介護している方の情報交換、交流の機会 地域包括支援センターからの情報提供を行う。	偶数月 第1（火） 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座 （共催事業）	各エリアでの認知症の普及啓発であるが、ケアプラザ内他部門（地域交流コーディネーター・生活支援コーディネーター）と連携して開催し、まちづくりにつなげていく。 自治会町内会単位での開催に加え、企業・商店等に出席を働きかけ地域の見守りにつなげていく。地区社協、町内会との共催とすることで、地域の活動や課題についても地域に伝えていく場とする。	各地区で2～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症キッズサポーター養成講座 （共催事業）	（目的）認知症について正しく理解し、温かい目で見守り、自分たちの出来ることを考える。 （内容）永田台小と永田小の5年生、永田中3年生を対象とする講座の開催。	学校との相談 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー勉強会	（目的）南永田診療所の水谷医師に協力を得て、疾患についての説明、質問の機会を通じてケアマネジャーの医療に関する知識を向上させる。エリアで活動しているケアマネジャーや訪問看護師等が意見交換を行える機会を設けることでスキルアップを図る。 （内容）担当のケアマネジャーがケースを提出し、そのケースの概要を参加者で共有。プランについての意見交換、そのケースの疾患について水谷先生からの解説、質疑応答の時間がある。	年6回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
消費者相談・成年後見講座と介護に関する出張相談会	地域の町内会館に出向いて成年後見・遺言に関する講座を開催する。あわせて地域包括支援センターが出張する形で相談を受ける。 成年後見・遺言についての講座に興味のあるケアマネジャーも参加可能とする。	各地区1回 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域で行われている高齢者食事会や老人会等の集まりで地域包括支援センター職員が出向き、ミニ講座を開催する。地域住民に地域包括支援センターの機能や介護予防、介護保険についての周知を行う機会とする。	要望に応じて 実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がいについての講座 (共催事業)	障がいがある方や障がいの施設が地域とのつながりを持つるようになっていくため、住民対象に障がいについて知る機会を作る。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症講座	認知症サポート医による認知症講座 医師による講座により早めの診断につなげられるように住民に周知する。	年1回

平成29年度 自主事業収支計画書

横浜市永田地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費
永田支えあい祭り	①地域住民	55,000	55,000			55,000
	②800名					
	③無料					
子育てサロンたんぽぽ	①未就園児とその保護者	20,000	20,000		6,000	14,000
	②300名					
	③無料					
永田囲碁・将棋クラブ	①地域住民	0	0			0
	②150名					
	③無料					
親子料理教室	①地域住民	6,000	1,500	4,500		6,000
	②15組					
	③300円					
お楽しみ講座	①地域住民	30,000	10,000	20,000	20,000	10,000
	②50組					
	③200～1000円					
育児講座 年2回	①地域住民	0	0			0
	②15組					
	③無料					
障がい児支援企画「バオバブ」	①障がい児	5,000	4,000	1,000		5,000
	②5組程度					
	③200円					
障がい児者支援企画「カフェ・スマイル」 (新規事業)	①障害を持つ方	15,000	9,000	6,000		15,000
	②5名					
	③100円					
ボランティア交流会 年2回	①ケアプラで活動しているボランティア	10,000	10,000			10,000
	②活動している					
	③無料					
永田地域支えあいネットワーク	①地域住民	30,000	30,000			30,000
	②連絡会構成員					
	③なし					
お味噌を作る会 (新規事業)	①地域住民	18,000	5,000	13,000		18,000
	②10名					
	③1300円					
保育ボランティア養成講座 (新規事業)	①地域住民	25,000	25,000		15,000	10,000
	②20名					
	③無料					

平成29年度 自主事業収支計画書

(仮)子育てサロン三拠点連携事業 (新規事業)	①地域住民						
	②30名						
	③200円	55,000	7,000	48,000	30,000	25,000	
貸館利用団体交流会 (新規事業)	①貸館利用団体						
	②30名						
	③無料	5,000	5,000			5,000	
子ども青少年向け講座 (新規事業・共催事業)	①地域住民						
	②30名						
	③無料	10,000	10,000		10,000	0	
外国につながる方交流事業 (新規事業)	①地域住民						
	②20名						
	③200円	20,000	16,000	4,000	5,000	15,000	
年末大掃除大会 (新規事業)	①貸館利用団体						
	②30名						
	③無料	5,000	5,000	0	0	5,000	
		309,000	212,500	96,500	86,000	223,000	0

平成29年度 自主事業収支計画書

生活支援体制整備事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ボランティア養成講座 (新規事業・共催事業)	①地域住民	10,000	10,000		10,000		
	②20名						
	③なし(テキスト代)						
地域の集う場マップづくり (新規事業)	①地域住民	10,000	10,000			10,000	
	②地域活動をしている方						
	③なし						
住民支え合いマップ (新規事業)	①地域の活動者	10,000	10,000			10,000	
	②5名						
	③なし						
		0					
		0					
		30,000	30,000	0	10,000	20,000	0

地域包括支援センター運営事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
出張相談会・出前講座		0					
	0円						
民生委員とケアマネ交流会	ケアマネジャー	0					
	20名程度						
	0円						
ケアマネジャー向け研修		0					
	0円						
介護者サロン		0					
	0円						
		0	0	0	0	0	0